

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和4年9月30日（金）～令和4年10月31日（月）

2. 意見の提出者数（件数） 2人（4件）

3. 意見の対応状況

（単位：件）

項目 処理区分	1 基本情報について	2 特定個人情報保護ファイルの概要について	3 リスク対策について	4 開示請求、問合せ及び評価実施手続について	5 その他	計
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの						0
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの					1	1
C. 計画には盛り込まないもの			1			1
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの						0
E. その他要望・意見等					2	2
計	0	0	1	0	3	4

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の素案に係るパブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について
 （令和4年9月30日～令和4年10月31日実施）

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 評価書に盛り込むもの」、「B. 評価書(素案)に盛り込み済みのもの」、「C. 評価書に盛り込まないもの」
 「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」、「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	5 その他	マイナンバーカードのみの活用であるため、関係する条文の中に「マイナンバーカード」による申請を記載した方がよいと思う。	マイナンバーカードを使用する証明書の電子交付機能及びコンビニ交付において、マイナンバーカード（個人番号カード）を使用する旨記載しています。	B
2	3 リスク対策について	マイナンバーカードを持たない市民にも個人番号等を入力して接種証明書を受け取れる制度を考慮してもらいたい。	証明書の電子交付機能及びコンビニ交付においては、他人のなりすまし等のリスクがあることから、端末上においてマイナンバーカードのICチップ読み取りと暗証番号入力の一要素認証で本人確認を行うこととしています。 なお、マイナンバーカードを持っていない方は、本人確認書類の提示（添付）により、感染症対策課窓口又は郵送での証明書発行申請が可能です。	C
3	5 その他	予防接種証明書を交付できるコンビニ等の店舗には、利用できる表示を明記し利用者の利便性を図るとよいと思う。	ご意見については、本評価の対象とならないものです。	E
4	5 その他	今の風潮を見てたら、未接種者たちを侮辱、軽蔑しているような感じがします。 ディズニーや旅行とかも、接種者だけが恩恵を受けられる特典でしたね。 未接種者を差別している感じがします。	ご意見については、本評価の対象とならないものです。	E